

平成 27 年 2 月 16 日 開会
平成 27 年 2 月 16 日 閉会
(臨時第 2 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 56 号

平成 27 年第 2 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 27 年 2 月 13 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 16 日（月） 午前 11 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第 2 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算（第 10 号）
2) 議員派遣について

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 2 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 27 年 2 月 16 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 27 年 2 月 16 日 午前 11 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 2 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号)

日程第 4 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聡
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 副町長 ……………小 西 正 記
総務課長 ……………酒 嶋 宏 観光商工課長 …………… 福 留 弘 明

午前 11 時開会

- 局長（小谷 正寿） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。
○議長（野口 俊明君） 開会前に傍聴の皆さん、テレビ、インターネットでご覧の皆さんにお知らせいたします。

大山町議会は、合併直後から議会改革・議会の活性化に取り組んでおり、議会中継、議員と語る会の開催、議員定数の削減など、様々な取り組みを行ってきました。

平成 25 年 6 月からは、議会のあり方の基本となるべく「議会基本条例」の制定に向け、特別委員会を設置して協議を重ねてきましたが、ようやくその素案ができあがりしました。

さらによりよい「基本条例」となるよう、町民の皆様のご意見を賜りたく、住民説明会を 2 月 20 日金曜日午後 7 時から保健福祉センターなわで行います。ご多忙のおりとは存じますが、ぜひ参加いただきますよう、ご案内いたします。

それではこれから会議を開きます。

開会・開議・議事日程

- 議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、16 人です。
定足数に達していますので、平成 27 年第 2 回大山町議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 7 番 大森 正治 君、
8 番 杉谷 洋一 君を指名します。
-

日程第 2 会期の決定について

- 議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。
-

日程第3 議案第2号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第2号 平成26年度大山町一般会計補正予算（第10号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

ご上程いただきました、平成26年度大山町一般会計補正予算（第10号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、国の地方創生総合戦略を受けたプレミアム商品券発行を行うことにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

なお、プレミアム商品券、これの販売は、大山町合併10周年記念日となります3月28日をめざしてまいりたいと存じます。

この補正予算第10号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,340万円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億7,407万1,000円とするものであります。

次に、第1表の歳入につきましてご説明を申し上げます。

第55款国庫支出金は、4,279万円の追加で、第10項国庫補助金の総務費国庫補助金で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を新規計上いたしております。第60款県支出金は、20万円の追加で、第10項県補助金の民生費県補助金で、経済対策に係る低所得者等支援補助金を新規計上いたしております。第80款繰越金は、41万円を計上しております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第35款商工費は、4,340万円の追加で、第5項商工費の商工振興費で、大山町プレミアム付お買物券発行にかかる委託料と地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金にかかる旅費を新規計上いたしております。

次に予算書3ページの「第2表繰越明許費補正」であります。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（地域消費喚起・生活支援型）として4,340万円を追加をいたしておるところであります。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、プレミアム商品券の発行ということで説明がございましたが、これは3月に出していつごろまでの使用期間とするか、それから使用

方法等についてですね、各商店ですか、使われるところが広範囲に広範囲にわたらなければいけないというようなことがあると思いますけれども、そういうようなことをですね、どういうぐあいに考えているかということをお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より述べさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございますが、まず商品券、大山町では商工会発行のお買い物券とする予定でございます。

この有効期間は6カ月以内というふうに定められておまして、国からもそういう指示になっております関係で、3月の28日発行でございますので、6か月後、9月27日までが使用期限ということになります。そして、使用方法でありますとか範囲への範囲拡大の取り組みでございますが、実は先週末、大山町商工会さんの理事会を開催をいただきまして役員の皆さんにもお願いをし、承認をいただいたところでございますけれども、これから商工会を中心にですね、加盟店の増加、商工会員の勧誘を含めまして加盟店の増加等の取り組みをはかっていただきまして住民の皆さんが使いやすい商品券になるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、説明いただいたわけでございますけれども、これらについての町民への周知、広報はどういうことを考えておられますか。しっかり広報もやっっていかなければ住民の皆さんが承知して、これを大いに利用し、町発展につながっていかねばいけないというぐあいに思いますので、広報についての考え方をどう思っておられるかお尋ねいたします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。住民の皆さんへの周知方法でございますが、一般的に使っております町報、ただ時期の問題がありますので、町報だけでは足りないと思っております。そして有線テレビ、防災無線、そういった従来からございます媒体は活用させていただきますし、産官学金労言との連携ということで、報道機関の皆さんへにも通じての周知も特段に図っていきたく思います。

合わせまして、3月の中旬以降、本日ご議決をいただいた後の取り組みになりますが、特設のチラシを作成いたしまして全戸配布をさせていただきたいなというふうに思っております。だいたいそういった方法での周知を考えております。以上です。

- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。
- 議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。
- 議員(6番 米本 隆記君) この商品券についてお尋ねしたいと思います。一応この事業につきましてはですね、地域消費喚起ということと生活支援ということがうたってあるんですが、大山町内に例えば本部、拠点、ある企業だけにするのか、逆に商工会加盟しておられれば町外、そういったところも使用できる、商店としてみなすのか、どういうふうになるのか教えてください。
- 観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。
- 議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。
- 観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。ただいまのご質問ですが、大山町の商工会と協議をしておりますところでは、商工会員さんだけ限ることではなく、この今回のプレミアム付き商品券の発行事業の趣旨にご賛同いただける町内にあるお店、事業所を使用できる範囲にしたいというふうに考えております。
- 議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。
- 議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。
- 議員(6番 米本 隆記君) 再度お聞きします。ということは、例えば本部事務所が町外の商店でも、では対象になるということですか。
- 観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。
- 議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。
- 観光商工課長(福留 弘明君) 議員お見込のとおりであります。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。
- 議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。
- 議員(7番 大森 正治君) このプレミアム商品ですけども、やはり全町民にね、できるだけくまなく恩恵がいくようにしなければならないと思うんですけども、そうするとどうしても低所得の方が、購入しにくいという場合もあろうかと思うんですよね。そういう方々に対する配慮、あるいは前回もこういうのがあったわけですが、そこでの反省もあろうかと思えますけども、どういうふうな配慮ですね、本当にすべての町民が使っただけの、喜んでいただけるような制度にしようというふうに考えていらっしゃいますか。
- 観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。
- 議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。
- 観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。ただいまのご質問でございますが、まずプレミアム付き商品券、買いやすいということで、あるいは使いやすい、そういった

ことが必要かというふうに思います。今回の計画では、1000 円の商品券を 12 枚つづりましてそれを 1 万円でお買い求めいただくということで、ご自身の家計状況等と、あるいは使途の計画等に応じて計画的にご利用いただければいいのではないかなというふうに思っております。

それと生活支援型という文言もございまして、そちらにも本町の場合、ただいまのところ生活保護の受給世帯、約 120 世帯弱ぐらいと伺っておりますけれども、こちらには給付型といいますか商品券をお配りする、特定の人ではなく、なんにでも使える商品券という形でお配りをして支援をしていくということが考えられております。

なおこの制度の実施にあたりまして、国のほうからですね、ふるさとプレミアム付き商品券及びふるさと名物商品旅行券を主として行うことを推奨し、低所得者向け商品サービス購入券等は、プレミアム付き商品券の発行による支援が困難な場合に行うことという原則がございます。そうした中で本町の場合、生活保護受給世帯の方が、このプレミアム付き商品券のご利用をいただくことが困難な場合に該当するというふうに判断されますので、こちらについては、給付方型でお出しを考えているといったところでございます。以上です。

○議員(7 番 大森 正治君) 議長、7 番。

○議長(野口 俊明君) 7 番 大森 正治君。

○議員(7 番 大森 正治君) まあ言ってみれば富裕な方々が買い占めないようにということで限度額も設けられているようですが、1 世帯あたり 20 万プラス 1 世帯あたり 5 万円ということがあるわけですが、確認ですが、買いやすいようにということで、さっき 1000 円券 12 枚綴りということは、1 万 2,000 円からでないと買えないのか、あるいは 1,000 円券からでも買えるのか。これ確認ですが説明してください。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。今回のプレミアム付き商品券は、1,000 円券で計画をいたしております。したがって 1,000 円券が 10 枚、1 万円に対して 20%のプレミアムでありますので、最低単位が 1,000 円になります。したがって、1,000 円だけでお買い求めいただきますと 200 円の券がないためにですね、できないということがございまして 1 万円の綴りで 1 万 2,000 円分の商品券をお出しするというやり方で考えているところであります。以上です。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(野口 俊明君) 12 番 吉原 美智恵君。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) この事業ですけれども、他の町村に先駆けて素早い対応は認めるところで、2 割のプレミアムが付きますので、かなりの人気が出ることも予想されると思いますが、その販売方法について混乱等を避ける対策とかかれておら

れますでしょうか。これからでしょうけど。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。まあ販売方法、そして混乱を避けるための方策ということではありますが、販売箇所を現在4カ所に分散させようと考えております。本町の役場本支所の3カ所に加えまして、御来屋駅前の商工会の事務所と、この合計4カ所にて販売をしていきたいというふうに思います。で、たまたま10周年記念日が土曜日にあたりました関係で、おそらく人が集中される土曜日、日曜日、この2日間です、かなりの部分のお買い求めをいただけるのではないかなというふうに考えておきまして、交通整理のガードマン等の配置、あるいは商工会にお願いをしておりますけれども、アルバイトの雇用による住民の皆さんの整理とか、そういう体制をしっかり整えたうえで、場合によっては、朝早く並ばれた方には、あらかじめ整理権をお配りしてですね、その時間におこしに来ていただく等と、行列にならない工夫をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(野口 俊明君) 10番、近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 何点かお尋ねしたいと思います。今、今回予算で計上されていますプレミアム付きお買い物券、今回は特に10周年、大山町合併して10周年記念事業兼ねてということでの提案でございますが、財源は今、安倍内閣で一生懸命取り組んでおられる地方創生事業の交付金を使って取り組む事業となっています。

で、まあ過去にですね、プレミアム商品券、何年か前にも取り組んでおきまして、経済対策としては一定の効果はあったと思うんですけども、大山町の状況だけ考えてみれば、主にスーパーだとか、ガソリンスタンドだとか、一部の商店に消費が集中してですね、町全体の波及効果というのはまあ限定的だったというふうに考えております。で、そういった反省に立ってですね、今回はこの事業経済対策として行われるのが第一の主眼ではないはずであって、1番は地方創生と、これから先30年、40年、50年先を見据えた地域づくりを考える上で、大山町の経済はどうなっていかなければならないのか、産業構造はどうあるべきなのか、やはりそういった視点にたつての施策である必要があるんじゃないかなと個人的には思っております。その上でですね、プレミアム商品券をさらに有効に活用していくためにはですね、たとえば大山町は観光地でもあります。特にそういった分野での消費を喚起する、例えば飲食業だとか観光関連の事業、特に観光関連の事業は通常、町内の人々が町内の観光施設でお金を落とすということは、そんなに多くないわけですけども、そういったところで消費を増やしてもらえばより有効なのではないかなというふうに思うんですけども、そういう意味で今回のプレミアム商品券を使って町内の人にプラスアルファのサービスをする、例えば飲食店であれば一定

期間、10%割引しますよとか、町内の観光施設、今だったら例えば旅館であったりとかペンションなんかもあります。ペンションをプレミアム商品券を使って利用される方については、何かプラスアルファのサービスをしますよというような事業所が一つでも多く出てもらいたいなと思うんですけれども、スーパーなどと違って、スーパーはPRにプレミアム商品券を使おうが使うまいが定期的にチラシ発行されるわけですが、そういった普段町内の人に対して宣伝活動をされない事業所についてはですね、別途別の方法で何か助成する方法は考えられないかという質問がまず1点目であります。

2点目ですね、少し視点が違うんですけれども、今回の発行額が総額で2億4,000万でしたっけ。約2億円、2億2,800万でしたね、1万2,000円分の商品券を1万9,000冊と。で、今回また地方創生事業のなかで大山町特に、近隣市町村よりも早めに取り組むということもあって比較的注目されやすいのではないかなと思ったりしています。

なおかつ、今回は1世帯あたりの総額が増えました。6人世帯でいくと50万ですか。50万の商品券が買えるわけですよ。幸い、たとえば、ちょうど車買おうかと思ったり、ちょうど良かったわと。マックス60万買おうぜとなるともうその世帯は10万円分のメリットがそこで発生してしまうわけで、そういった形ですね、先ほど吉原議員も指摘されましたけれども、購入に来られる町民さんが予想以上に多かった場合ですね、用意していた1万9,000冊では足りなくなる恐れがあるのではないかとこのことを心配しております。

発行数として1万9,000冊は妥当なのか、10周年記念事業として取り組むからにはもう少し余裕をもった冊数を用意しておかないとそれこそ購入待ちの列が、全部途切れないうちに全部販売が終了になって何人もの人が朝から並んだのに買えなかったなんていうことになるかと大失態ということになるかと思えます。そういうことを心配するわけですが、その辺について用意した数の妥当性はどうかというこの2点お尋ねします。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。まず、第1点目ですけれども、観光分野等での用途等とか、何かのプラスアルファがあるような商品をとというようなお尋ねでございましたけれども、まず、観光分野でございますが、実は鳥取県がですね、旅行券プレミアム率がなんと50%、5,000円で1万円分使える旅行券を発行することを計画をなさっております。現在受託者を公募なさってるというふうに伺っておりますけれども、大手旅行会社等がですね、そういった商品券ですか、旅行券みたいなものを発行し、それをかなり50%で売り気で売ると言いますか、50%付加して発行するといったようなことがございまして、これは鳥取県と市町村との任務分担といったようなことになっていくのかなというふうに思っておりますし、プラスアルファの魅力があるものと

か、というのは正にご指摘のとおりだと私も考えておりました、商工会さんのほうにもお願いをしているところですけども、例えばこの商品券1,000円券ですので、1,000円ぽっきりで凄くお得なセットを商品化といいますか、ラインナップ、店頭に並べていただくとか通常いくらだったけれどもこの商品券、使う人はこの商品券1枚あるいは2枚でこれだけのサービスをしますよとか、そういったような商品券発行向けの特設商品みたいなものをそれぞれのお店等で工夫していただくといいのではないかなというようなことをお願いさせていただいているところです。

そういった事業をするなかでの手助けと助成というようなお尋ねもございましたけれども、直接金額的な補助をするのではなく、国が直轄事業で行います国全体での、例えばショッピングモールのもの、そういったものの出店の手助け等を町としてはご支援していきたいなというふうに考えております。

そして発行量でございます。大変難しい予測をしなければいけないわけですが、平成21年度ごろに発行いたしました1億円で20%の同じようなやり方での商品券の場合、だいたい1億円分が1週間ぐらいで完売をしたということであります。まあ今回発行額が約2倍、購入限度額も若干と言いますか、増やしてはおりますけれども、本町の世帯数、あるいは前回の20%の経験、そして5月になれば鳥取県が全県で使える20%の商品券をまた出すといったようなところを鑑みますと、この程度があれば町内の需用は概ね賄えるのではないかなと。まあ万が一、消費需要が大勢であった場合は県の商品券をお勧めさせていただくということになるのではないかなというふうに思います。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(野口 俊明君) 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 今説明があったように県もこれは県外の人も使ってもらえるような商品券を発行するというところで、特にそういう観光分野での消費喚起に期待したいところではあるんですけども、まあ町内の飲食業であったり観光関係の事業者、零細なところもたくさんあると思います。そういったところで本当に商品券を活用してもらえるような恰好になるのかどうなのか、まあできる方法で手助けはしていくということではありましたけれども、思うようにちゃんといくのかなというふうに心配するところでもあります。一応例として、今飲食業、観光業、挙げさせていただきましたけども、それ以外にもですね、これから先、数十年先を見込んだうえで、大山町の産業、地場産業として育成していくべき、いいところにはですね、この機会に支援していく方法があってもいいのではないかなと。今回はプレミアム商品券の財源はすべて地方創生の交付金を使ってするわけですけども、冠には合併10周年記念ということも銘打つわけですから、そういう意味では、合併振興のための基金も億の単位で積み上げているところでもあります。プレミアム商品券をより活かすためにですね、他の財源を活かしながら、

より有効に商工振興をはかっていく方法もまだ次年度予算、3月定例までまだありますので、3月28日の商品券発行まで間がありますので、ご検討いただける猶予はあるような気もするんですけどもそういったところでの考え方、再度お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） さらに町が持っております基金、あるいは一般財源を活用しての増額しての対応はどうかというご質問かなというぐあいには思っていますけれども、特に先ほど町内事業者の隅々、いろいろな方々、それはひとり親方の方々もあつたりするわけですが、そうした方々も含めての幅広い活用につながるような考え方はというお話もありました。正にそうしたことも非常に大事でございまして、町内の飲食に関わらず、事業所をしておられる方々へも活用ができるしくみでありますので、そうした方への利用していただけるようなPRもさせていただかなければならないなというぐあいには思っているところであります。

それから予算の関係でありますけれども、このたびのこの取り組みについては、国から交付金としていただいたその範囲内で取り組みをすすめてまいりたいというぐあいには考えておるところであります。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 前回2回、このようなことがあったと思います。前回の反省点を踏まえたなかで、いろいろ考えてやられたというように全協で説明受けましたが、今回1枚で3度おいしいを目指すと。ポイントラリーの景品も町産物品で、あるいは町内消費を増進するための手当としてやっていくというようなことも考えられておるといふふうに言われております。私はですね、前回の反省をですね、じゃあ今回本当で払拭できるのかなというふうにしてその点に関して2点ほど質問したいわけですが、農協をですね、1回目の時は使えないというようなことでした。2回目に関しては、使ってもいいけど、スーパー、Aコープですか、資材とかなんとかは駄目だというようなことだったのかなと思います。燃料は良かったんですね、確かね。そのあたりをどのように考えておるのかなということと、もう1点はですね、使えない方、あるいは使いきれない方、1週間、2週間で完売されるわけになるんですが、実は権利はあつたわけですね。1世帯あたり20万円プラス一人5万円、4人家族であれば、40万ですか。40万権利を持ちながら実は先行投資なわけですから、ずっと券が残っておればいいわけですが、みんな売れちゃいましたという場合に、権利がありながら使えないと、あるいはうちは買わんから誰かにあげちゃったとか、使ってくださいよというようなこともあつたように記憶しておりますが、そのあたりの解決策、あるいは改善策はどのように考えておるんでしょうかね。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。まず、農協さん等の取扱いでございますが、結論的には、これからの協議ということになると思います。いわゆる加盟店を募集するという形になりますので、事業者の方がこの制度にのるという意思表示をいただき、更に購入可能、適用可能品目を事業者さんが、制限される場合、ある程度やむを得ないのかなというふうに考えております。ただ基本的な考え方としては、住民の皆さんが使いやすい体制は作る必要があるのかなというふうに思っていますので、これから予算等のご議決がいただけましたら、早速そういった活動に取りかかっていたいというふうに思っております。

そして次の使えなかった、あるいは買えなかった、ちょっと考えたくないですけどあげた人というところではありますが、まあこの制度が目的が短期決戦、今すぐ景気に対して刺激を与える、消費を喚起するために設けられた国の制度でございますので、まずは最初は皆さんへの周知に力を注いで、しっかりお求めいただいてしっかりお使いいただくようにご案内を強めるということになっていくのかなというふうに思っています。

で、買えなかった方が出るというとなかなか難しいんですけども、今回の場合は同じ20%で鳥取県のものでこの5月から出てまいりますので、そういったバックアップはしていただけるのではないかなと。県は20億円余りの規模で出しますので、足りなかった方、あるいは買いそびれた方、出遅れた方と言ったような方については、そういった県の制度をご紹介をしてそちらの時には、間に合わせていただくというような対応くらいしか現在のところでは思いあたらないというところがございます。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 2点目の私の使えないという方はですね、出遅れじゃないんですよね。2週間で売れるんですけども、たとえば手持ちにお金がないという方なんですよ。ということは、以前にあったことは、例えば100万ぐらい使われた方もいたというような2回目ですよ、1回目の時はなかったんでしょうけれども、だんだん慣れてきて、上手にそのような使い方が分かってきたと。抜け道も分かってくるというようなことで、そのような反省点もあったのかなと私は思っておるんですが、これは原因はですね消費力の違いなんですよね。同じ4人家族であっても、いろんなものをどんどん買われる家族であったりされる場合は、もうとても20万、40万では足りないの、はなっからどんと買っとけよというような家庭もあれば、逆に言うと、ちょっと大変なので、そういった余裕はないわというような話なんですよ、私が言っているのは。そうなってくると、県のものだって同じようなことで、権利は得ながら実は半年かけてやれば、実はちょこちょこ2万ずつ3万ずつも買えるんですけども、行ってみたらもうなかった

と。というようなことを言っているんです。そのようなことに対しての反省は私はあると思うんですが、じゃあもう行ってみたけど権利はあるのに買えないというような話。分割みたいな話でね、買えれば当然いいわけですけども、それはちょっと無理だということになれば、はっきり言いますと、消費力の違いでですね、なんか格差が、あの家はいいわな、うちは買えんけど、というようなことでもね、感じられるようなことはちょっとまずいんじゃないのかなと思いますけどもどうなんでしょう。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。議員も言われますとおり、大変難しい問題になってくると思います。こういった制度を作ると必ず出てまいります問題でございまして、たとえばですね、プランを考える中でですね、1カ月の販売高を制限をして長期間で販売しようかということも実は選択肢のなかでは考えましたが、国から駄目だしをくらいまして、遅くとも秋ぐらいまでにはもうなんとかしろと。とにかくこの今回の制度は、早急な消費喚起であると。合わせまして使用期間が6カ月以内ということも義務づけられておりまして、仮に発効日3月28日から6カ月しか使えませんよということでありまして、9月に買った人は1カ月もないと、使える期間がですね。ということにもなってしまいます。で、先に延ばすことは国の方針でやはり駄目といったようなことで正直そういった手立て思いつかないというのが現実であります。それこそそれぞれのご家庭の経済力、あるいは先々の購買見込み等をまず最初に考えていただいて必要な部分のみのお買い物券の購入と言ったことを呼び掛けていくということになるのではないかというふうに思っています。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 課長のほうもですね、そのようなことは感じられておるわけですから、2週間で完売ということがね、私は問題であってね、例えば4月から売り出しました。そうするとね、その時は1万9,000冊ですから1万冊を売りましょう。1カ月後、あるいは2カ月後の6月には残りの9,000冊を売りましょうというふうになるとですね、2回に分けると、1カ月、2カ月分の期間があつてですね、その間にそんなようなことが対処できるというのであれば、最初に買った方はもうそこでもういっぱい買っちゃってるわけでもう次は買えないわけですよ。そうするとあと2カ月間の間になんか準備されて、買われるというようなこともできそうな気がするんですけど。そのような検討はどうでしょうか。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 実は検討はいたしました。ただ、鳥取県が5月1日に

20 数億出すということになりましたので、全県まだ詳しい内容は示されておられませんけれども、5月1日の段階で鳥取県がそれなりの規模のお買い物券を同じプレミアム率で発行されますので、したがって同じような時期に2回目をやるのは無謀かなというようにもあって今回は当初1回でやはりいくのかなというふうに、まあ現段階では考えているところであります。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(野口 俊明君) 15番 西山 富三郎君。

○議員(15番 西山 富三郎君) プレミアム商品券の発行 PDCA、何が重要だと思いますか。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。PDCA、まあ計画を立てて実行する、これはまあこれまでの行政でも当たり前に行っていた部分でございます。特に今回、国が重きを置いておられますのはCAの部分でありまして、しっかり点検しその点検の結果に応じて行動に移せと、アクション、改善しろということかと思っております。これまでも大山町では、PDCAサイクルを適用した事業展開、既に取り組んできているところでございますけれども、そのチェックとアクション、点検して改善をするといったところを今回は特に中心に考えていく必要があるものと認識しております。以上です。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(野口 俊明君) 西山 富三郎君。

○議員(15番 西山 富三郎君) 大山町にはどんなメリットがあるのかな、どう思いますか、町長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) この本日提案させていただいておりますプレミアム付き商品券という需要喚起型から少し離れる形になると思いますけれども、石破大臣が常日頃から言っておられる言葉を借りますと、再生ではない創生であるということ、ここがキーポイントになるのではないかなというふうに考えております。

かつてあった例えば賑わいを取り返すとか、かつてあった人の数、人口を取り返すのではなく、これから自分のまちで、何をすればそのまちがより元気になっていくかといったようなことを自分たちで考えて自分たちで行動に移すと、こういったところが本町に対するメリットになるのではないかなというふうに認識をいたしております。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 先ほどの西山議員、それから西尾議員の質問、答弁をふまえてお聞きしますけれども、過去2回のそれこそチェック、アクションを踏まえてですね、今回何か見直された部分があれば教えていただきたいと思います。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。今回新たに見直したというところがございますけれども、まず世帯単位での購入限度額を枠を広げる代わりにチェックを厳しくさせていただくということが第一点。そして単にプレミアム付きの商品券を発行するだけではなく、ポイントラリーを実施をすることによって、できるだけ広い範囲のお店、事業所に行っていただいてこのお買い物券を使っていただくための一つの仕組みづくりを加えたということ、そして西尾議員さんへの質問にも関連にもなりますけれども、今回加盟店、加盟事業所さんには、こちらの経費のなかで加盟店ですよということがよく分かるようなのぼり等をつくりまして配付をさせていただきたいというふうに思っています。どこで使えるかを分かりやすくするといったようなこと、そして前回では、できなかったんですが、大山町のテレビ、有線テレビに日々更新で使用できる事業所等のお名前の紹介のテロップも流していくといったような形で少しでもたくさんの広範囲に使っていただけるような仕掛けができないかなというふうに考えているところです。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長(野口 俊明君) 日程第4、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布していますとおり、1番目は、2月18日鳥取市で行われる鳥取県町村議会広報コンクール表彰式に米本隆記議員を派遣するものです。

議会だよりだいせん 35 号が県で最優秀となり表彰を受けるものです。なお、議会だよりだいせん 35 号は、先日行われた全国町村議会のコンクールで、全国第 2 位となる優秀賞を受賞し、その表彰状の伝達式もあわせて行われます。

2 番目は、2 月 19 日、湯梨浜町で行われる鳥取県町村議会女性議員研修会に、岩井美保子議員と、吉原美智恵議員を派遣するものです。

お諮りします、議員派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しました。会議を閉じます。平成 27 年第 2 回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前 11 時閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 大森 正治

署名議員 杉谷 洋一